

平成十八年十二月二十五日受領
答弁第二六八号

内閣衆質一六五第二六八号

平成十八年十二月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての二〇〇六年十二月十五日付産経新聞社説に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての二〇〇六年十二月十五日付産経新聞社説に関する

質問に対する答弁書

一について

御指摘の社説については、外務省として承知している。

二について

外務省において調査した範囲では、外務省の職員が御指摘の社説に報じられている応答をした事実とは確認されていない。

三について

御指摘の社説にあるような意見を含め、様々な意見があることは、外務省として承知している。

四及び五について

外務省としては、御指摘の社説が言及しているロシア連邦と中華人民共和国との間の国境確定の問題と北方領土問題とは、それぞれ歴史的経緯等が異なっており、両者を単純に比較することは適当でないと考える。